

平成 27 年 9 月 16 日(水)
南三陸町 総合計画審議会(第5回)

資料2

南三陸町 次期総合計画 基本構想骨子案

南三陸町

平成 27 年 9 月

目次

第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと	1
1 まちの将来像	1
2 まちづくりの視点	3
第2章 人口・経済等の見通しと目標（作成中）	
1 将来人口（作成中）	
2 産業経済（作成中）	
第3章 土地利用のあり方	6
1 町の基本構造	6
2 土地利用の方向性	8
第4章 施策の大綱	9

第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと

本町では、平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災により、壊滅的な被害を受けました。震災後には、復旧・復興の早期実現のために、その指針となる「南三陸町震災復興計画」を策定し、これに基づき計画的に復興まちづくりに取り組むことで、新たな生活基盤の整備が着実に進められています。

本構想は、これまでの復興の歩みをさらに進展させ、復興のその先を見据えた本町のまちづくりの指針です。わが国が迎える未曾有の人口減少および少子・高齢化社会の中においても、町民それが地域の一員としての責任感を持つとともに、この自然豊かで命がめぐる南三陸町の地で、生きがいを持ち暮らし続けるために、町内外の人たちと連携し歩み続けるための“道しるべ”となるものです。

1 まちの将来像

これまで本町が目指してきたまちの将来像を踏まえるとともに、震災による“気づき”をもとに発展させ、これから本町が目指すまちの将来像を次のように定めます。

森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸

提案の背景：

森があり、里があり、海があり、そこに人が生かされているという「自然への尊敬の念」を皆の共通の意識として持ちたいと思い、最初に自然(森・里・海)を並べた。

また、『ひと』という表現は、子どもからお年寄りまで色々なひとが生きているということを表している。

『いのちめぐるまち』という表現は、大自然と人々のいのちが、しっかりとめぐってゆくように、暮らしてゆこうという強い意志を込めている。

※解説を追加します。

平成37年度における年代別的生活像

南三陸町の高齢者の人々は、地域の中で積極的に暮らしを楽しむ力を持って生活しています。ひとりのときも仲間と一緒にいたりと時間の流れを楽しむとともに、またスポーツや文化活動および地域貢献をしながら、それが個性豊かに毎日元気に暮らしています。

中高年層の人々は、水産業をはじめとしてそれが生きがいを感じる仕事をしながら、町内外の人々とのつながりを築いています。休日には、自分の趣味を広げたり、地域の活動に積極的に関わるとともに、また地域の情報や自らの価値情報を発信しています。

若い世代の人々は、学校教育や地域のお祭り・文化などを通じてまちの魅力や宿命を学ぶことで、“ふるさと意識”と“次世代を担う责任感”を強く持ち、地域の担い手として活躍しています。進学や就職でいったんは町外へ出て行った人も、自分の特技・力を活かし将来は再び生まれ育ったふるさとの地で自分らしく暮らすことを想っています。

子どもたちは、地域社会の一員として、お祭り・イベントなどを通じ世代を超えたつながりの中で暮らしています。“未来の大人”として、未来を感じ語ることのできる豊かさとともに育っています。

そして、南三陸町には、ボランティアやNPO等震災がきっかけで交流が始まった人々、震災の教訓や地域資源を学びに来る人々、海・山・里の恵みを求めて来る人々、南三陸町のファンとして地域の人々のおもてなしを求めて来る人々、ビジネスで来る人々など町外から多くの人々が訪れてきます。その中で、日々常に新しい“絆”が生まれ、人々はそれを大切に育んでいます。

2 まちづくりの視点

まちの将来像を実現するために、歴史・文化・自然など本町の成り立ちや魅力、宿命を理解するとともに、町内外の人と人、各産業間の人と人、地域の中の人と人、すべての“絆”を大切に、次の4つの視点からまちづくりに取り組みます。

○ 地域文化の学習（伝承・防災・循環）

まちを知ることが“交流”であり、まちを伝え合うことで“コミュニティ”が形成されます。町民が地域文化を学び語り続けるまちとなり、新たに入って来る人たちも、元々住んでいる人たちもすべての町民が、“まちの記憶”を共有することで、地域の一体感を育んでいくことが大切です。また、まちの記憶はこのまちに生きた人たちが歴史の中で培ってきた教訓でもあり、これを知ることで子どもたちをはじめすべての町民は、このまちで生き抜く防災力を身につけることができます。

地域文化が次の世代へと語り継がれ、命とともに記憶が循環し続けるまちづくりに取り組んでいきます。

○ 多様なコミュニティの再構築（つながり・人づくり）

“近所付き合い”こそがコミュニティの根幹であることを理解し、改めて縁側文化を大切に、世代を超えて交流し、お互いが助け合い支え合うまちづくりに取り組んでいきます。

お祭りや地域のイベントを通じて世代を超えた交流を生み、そのような付き合いの中で、子どもたちが地域の一員としての自覚を形成していくことが重要です。

また、復興によって再構築されるコミュニティと、同時に震災以前から続くコミュニティの双方を大切にし、重層的につながりを広げていくことが求められます。南三陸町全体が一つの地域コミュニティでもあることを認識し、町内全体の情報共有と連携を行い、一体感あるコミュニティの形成に取り組んでいきます。

○ 交流・定住人口の増加（感謝・おもてなし・ふるさと意識）

これまでの多大な支援に対する感謝の気持ちと、“おもてなし”の心を持って、町外のすべての人たちを迎えることが大切です。全国・全世界の人たちに南三陸町の“人”を好きになってもらい、大勢の南三陸ファンをつくることを目指していきます。

また、町外から帰ってくる人たちも、町内への移住を希望する人たちも、南三陸町に暮らしたいすべての人たちを積極的に迎え入れることが重要です。地域が子どもを育て高齢者を支えるような、家族が安心して暮らせる環境を築くとともに、いったん町外に出て行った人たちがいつかは必ず帰ってきたいと思えるふるさとであることを目指していきます。

地域のブランド価値を高めていくとともに、町内外の様々な人たちが行き交い、多くの人たちが移り住む、活気あふれるまちづくりに取り組んでいきます。

○ 産業のブランド化（仕事・雇用・連携）

世界に知れ渡った「南三陸」の名前を活かし、町外に積極的に発信することが大切です。おもてなしの精神あふれる人や地域の魅力を土台としつつ、南三陸町のあらゆる産業が密接に連携をとることによって、魅力的な6次産業の形成や、産業間連携による革新を目指していきます。

また、地元の中小企業をはじめ、地域資源を活かした地場の各産業が「南三陸」という明確なブランドのもとに、一貫性を持って一層の魅力向上に取り組み、本町の産業を牽引することを目指していきます。



それぞれの視点が上下関係なく、“紡ぎ”によって形成されていく様をイメージしています。

第3章 土地利用のあり方

本町は、東日本大震災による甚大な被害からの復旧・復興の先に目指す将来像『森里海ひといのちめぐるまち南三陸』を実現する町の姿として、土地利用のあり方（町の基本構造・土地利用の方向性）を次のように定めます。

1. 町の基本構造



ゾーン 森・里・街・海のつながりが育む「暮らし」「なりわい」「賑わい」

分水嶺に囲まれた森・里と川、海がつくり出す恵み豊かな環境を守るとともに、**多種多様な資源の循環による産業振興・ブランド化**や雇用の創出、新たな交流・体験などを誘発する相互の“つながり”を創造し、いきいきとした“暮らし”と“なりわい・賑わい”を持続させていきます。

健全な森林・里山の管理と資源活用を通じて林業経営の安定を図ることで、森林等の多面的機能を維持させていくとともに、豊かな漁場を育む海とのつながりを守っていくゾーンとして位置づけます。
また、自然環境を活かした魅力ある交流（宿泊・体験等）の場を創出していきます。

海と暮らしのつながりを結び直し、漁港・漁村を中心に衛生面に配慮された食糧生産の場として海業を振興するゾーンとして位置づけます。また、豊かな自然環境、リラクゼーションの美しい風景などを活かした観光交流の活性化を図ります。



軸 交流と連携

〔(仮称)広域交流軸〕

三陸縦貫自動車道やJR気仙沼線は、仙台や周辺圏域から本町にアクセスする主要なルートとして位置づけます。

〔(仮称)地域連携・回遊軸〕

国道45号及び国道398号は、町民の日常生活と来訪者の町内回遊の両面から、公共交通サービスや自動車利用の基幹的な軸として位置づけます。

〔インターチェンジ・(仮称)交流結節点〕

三陸縦貫自動車道のIC及び周辺では、「拠点ゾーン」をはじめとする町内各所への自動車のアクセス性を高めていきます。

また、「拠点ゾーン」にある観光交流拠点（新志津川駅）、歌津駅、陸前戸倉駅は、町民や来訪者が徒歩や公共交通機関への乗換えで利用しやすい交流結節点として位置づけます。

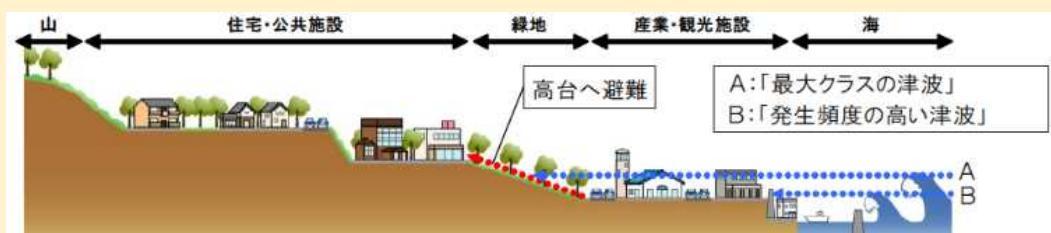
2. 土地利用の方向性

基本原則

「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」

本町では、東日本大震災の教訓を踏まえて、どのような災害に遭遇しても命が守られ、将来にわたって安全で安心して暮らし続けることができる町、集落及び地域社会を創造します。

そのため、住宅や公共施設を高台など安全性の高い場所に配置し、住まいやなりわいの場の近くに安全な避難場所・避難路を確保していきます。



基本方針①

居住地と公共施設の高台配置を基本とした土地利用

豊かな自然環境や様々な災害のリスクを考慮し、高台を基本に、安全で安心して暮らせる場所を居住地としていきます。

町役場・支所、公民館、図書館、病院・総合ケアセンター、小・中学校、子育て拠点施設など、行政サービスの中枢機能を担う施設や暮らしに密接な公共施設についても、町民の利便性、既存の公共施設との一体性に配慮しながら、高台に計画的に配置していきます。

基本方針②

なりわいと賑わいが持続する土地利用

森・里、海の各ゾーンの環境を守りつつ、その魅力・資源を活かして新たな交流を育む土地利用を進めます。

「拠点ゾーン」（志津川地区・歌津地区）では、コンパクトな範囲に立地する商店や事業所、漁港、卸売市場、自然環境活用センター等の相互連携によって、森・里、海の恵まれた資源を活かした魅力ある物産や地域情報、体験プログラムなどが常に提供されるような、賑わいと交流が持続する土地利用を進めます。

基本方針③

生活・回遊の交通ネットワークで連携が進む土地利用

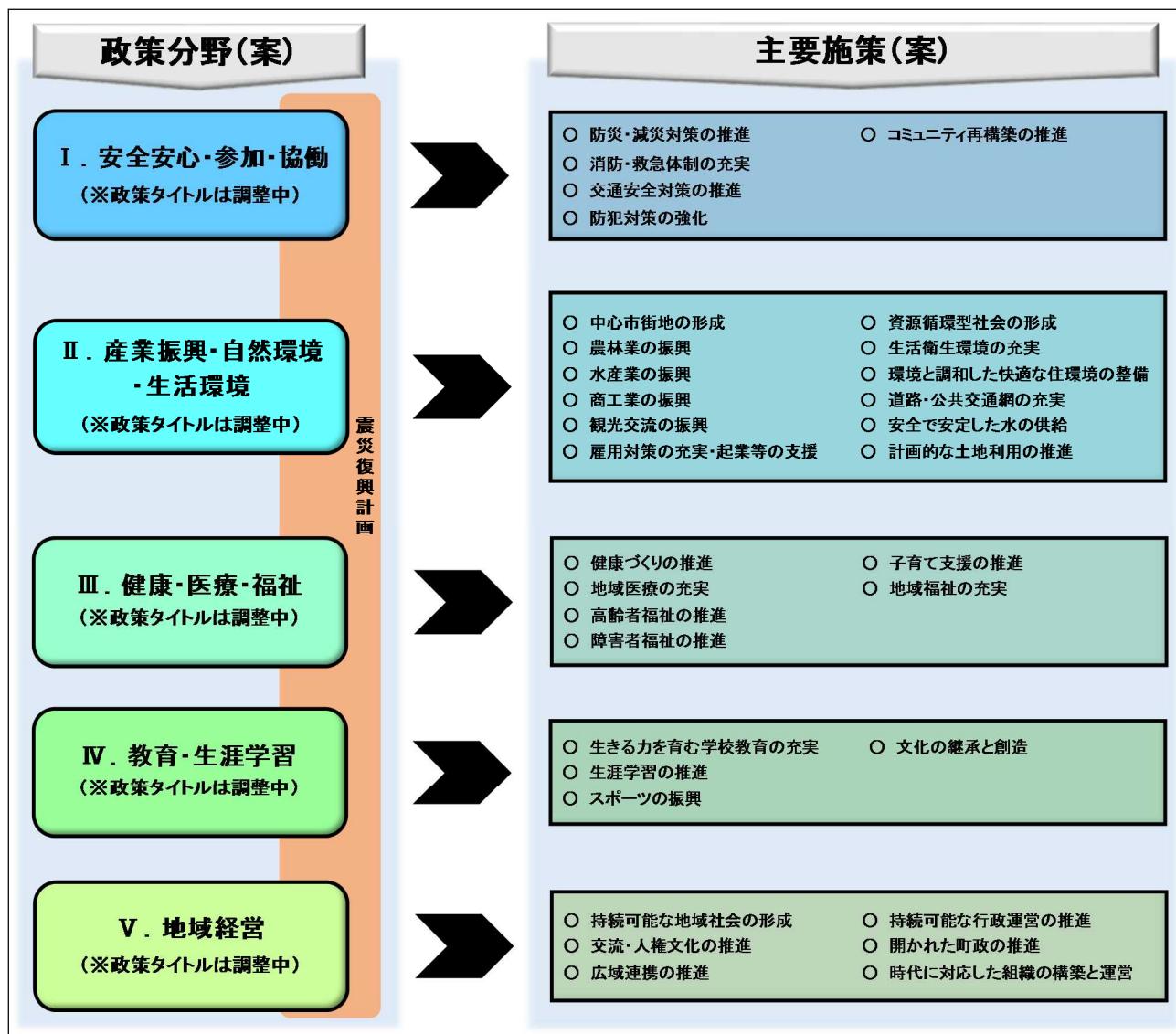
広域交流軸、地域連携・回遊軸を骨格として道路・公共交通の効果的なネットワーク化を進めることにより、災害時の機動的な活動も考慮しながら、三陸縦貫自動車道のインターチェンジ周辺や交流結節点において、広域的に集客しやすく、町民が日常的に利用しやすい交通環境を形成していきます。

特に「拠点ゾーン」を基点として町民や来訪者が集まりやすいネットワークとすることで、日常生活の利便性を高めるとともに、賑わいや交流を活発化させていきます。

第4章 施策の大綱

町の将来像を実現するため、まちづくりの視点に基づく重要性と先導性を持つ取り組みとともに、日常の町民生活を支えるため、総合的な取り組みも確実に進めます。

また、南三陸町震災復興計画で掲げている取り組み等については、それぞれ総合計画の各政策分野に位置づけています。



基本計画では、リーディングプロジェクトが展開されます。

《まちづくりの視点 ⇒ リーディングプロジェクト》

※施策横断的な取り組み

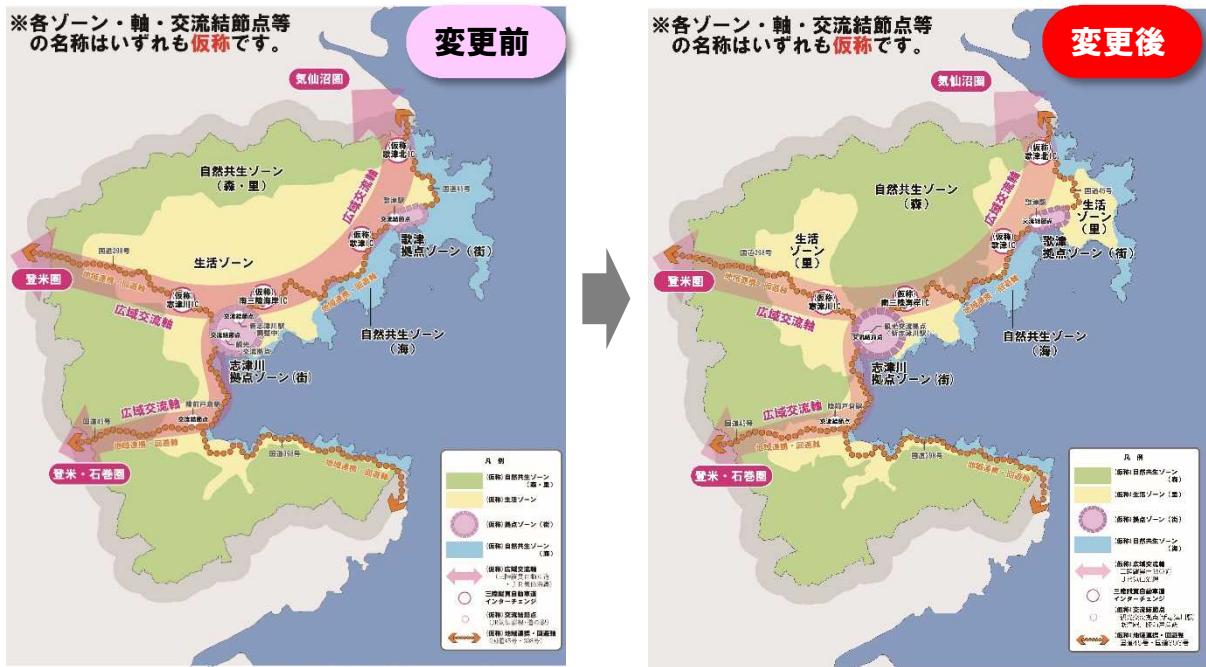
<補足> 南三陸町総合計画審議会（第4回）からの追加・変更点等について

1. 町の基本構造

→(仮称)自然共生ゾーン（森・里）と生活ゾーンの基本的方向と区域設定の調整

ゾーン（案）	区域設定の考え方	
自然共生ゾーン (森)	◇森林を基本とした区域	◇「里山」について 自然環境共生ゾーンと生活ゾーンの双方のバッファーとなるものと捉える。
生活ゾーン (里)	◇既存市街地・集落 ◇学校・公民館等の地域の主要な公共施設が配置された区域 ◇面的整備事業（ほ場整備等）が実施・計画されている区域 などが含まれる区域	

→交流結節点の一部見直し ※観光交流拠点（新志津川駅）



→ゾーン・軸の考え方について文章を追加（リード文も一部調整）

2. 土地利用の方向性

→基本方針①～③の文章を追加

◆南三陸町総合計画審議会（第4回）におけるご意見への対応の考え方

ご意見	対応の考え方
三陸復興国立公園の位置づけを土地利用のあり方に盛り込まなくて良いか。	現段階で町の基本構想にビジターセンター等国立公園の考え方を盛り込むことは考えていないが、担当課と協議し検討したい。
田東山等、町内の観光資源を整理し、ふるさと体験等を行える観光ゾーン等を土地利用においても示す必要があるのではないか。	分野別の方針については、今後審議いただく基本計画にて具体を検討する。担当課と協議していきたい。